

【令和4年9月時点】

事業名称：豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業
事業概要：医療費適正化を目指して、豊中市在住・在勤の喫煙者、特に子育て世代で自発的禁煙が困難な層に対して卒煙プログラムを提供。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	大阪府豊中市	
社会的課題及びその背景	全国的に禁煙を推進する動向であるのに対して、豊中市が行っている禁煙の取組みが禁煙外来の紹介にとどまっており、市民に対するより多様な禁煙対策の実施が課題となっている。	
目指す成果	禁煙によって喫煙・受動喫煙による健康の悪化を予防し、医療費及び介護給付費の適正化を目指す。	
サービス対象者	豊中市在住・在勤の20歳以上の喫煙者	
事業関係者	委託者	豊中市 健康医療部健康政策課
	受託者	株式会社 CureApp
	サービス提供者	株式会社 CureApp
	資金提供者	一般財団法人社会的投資推進財団（現：一般財団法人社会変革推進財団）、株式会社三井住友銀行ほか ※各資金提供者は、SMBC 信託銀行が提供する信託手法 ¹ を活用して資金提供を行った。
	第三者評価機関	なし
	中間支援組織	一般財団法人社会的投資推進財団（現：一般財団法人社会変革推進財団）
サービス内容	CureApp は、豊中市在住・在勤の20歳以上の喫煙者で、スマートフォンのアプリの利用に同意する人を募集する。参加者に対しては12カ月間、以下の完全オンライン禁煙支援プログラムを提供する。 医師と開発したスマートフォン用アプリ「ascure 卒煙」（以下「専用アプリ」という。）を提供するとともに、一般用医薬品（ニコチンパッチ等）を配付する。 ②専用アプリでは、喫煙の健康被害や禁煙のコツに関する学	

¹ ここでは、CureApp が豊中市宛に取得した将来金銭債権を信託受託会社（本 SIB 事業では SMBC 信託銀行）に信託し、代わりに受け取る信託受益権を資金提供者に売却する等して資金調達する手法を指す。

【令和4年9月時点】

		習や禁煙の記録を行う。 ③保健師や薬剤師等の医療資格保有者による、定期的なオンライン面談を行う。
成果指標		禁煙支援プログラム参加者数 禁煙の成功者（禁煙継続者）数 ※本事業では、プログラム開始から12カ月後まで禁煙を継続している人を禁煙の成功者と定義している。
事業期間		令和元年7月～令和4年3月（3年間） 【内訳】 サービス提供期間：令和元年7月～令和4年3月 評価時期： 令和元年7月～令和4年3月 ※参加者は令和元年7月～令和2年12月の間に順次サービス提供（6カ月）を受けて、開始から12カ月後に評価を行う。 支払時期： ・成果連動支払：令和3年3月、令和4年3月
契約金額	総額	61,000千円
	最低支払額	なし
	成果連動支払額	・1人あたりの成果指標「禁煙支援プログラム参加者数」に対して支払う。（目標値900人） ・1人あたりの成果指標「禁煙の成功者（禁煙継続者）数」に対して支払う。（目標値450人）
財政効果 の試算	費目	医療費
	金額	1人あたり約700千円 ※自己負担額は除いていない。
国の補助の活用の有無		あり
債務負担行為の有無		あり（3年間）
事業者選定方法		公募型プロポーザル方式にて受託者を選定。
成果実績		禁煙プログラム参加者数：792人 禁煙成功者数：337人（ロジスティック回帰分析法により禁煙継続者と推計した21人を含む。）

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

平成30年7月、受動喫煙の防止を目的として、健康増進法の一部を改正する法律が成立した。大阪府は、これを受けて、平成31年3月、令和7年に開催される大阪万博を見据え

【令和4年9月時点】

て大阪府受動喫煙防止条例を制定し、国の基準よりさらに厳しい基準（禁煙の対象は客席数30㎡以上飲食店）を設けた。

豊中市では、前述の法改正や条例制定の検討段階動向を踏まえて、従来同市が実施している禁煙対策が禁煙外来の紹介にとどまっていることから、市民に対するより多様な禁煙対策の実施が課題となっている。

並行して、豊中市平成31年度行財政経営方針において、公民連携の推進の一手法としてSIBの活用が示されることを踏まえて、同方針の策定を開始した平成29年度から、庁内でSIBの検討を開始した。各所管課でSIBの検討を行う中、禁煙推進の社会的要請が高まっていることを受けて保健医療課（現：健康政策課）が禁煙をテーマとしたSIBを庁内で提案し、①前述のとおり社会的要請が高まっていること、②禁煙は成果を評価しやすいことから、実施することとなった。

これを受けて豊中市は、指定銀行である三井住友銀行に相談したところ、三井住友銀行から社会的投資推進財団の紹介を受け、社会的投資推進財団の支援を得て庁内検討を行った。

庁内検討は、所管課である保健医療課に加えて、市の政策企画を担う企画調整課、会計課、財政課と協議しながら進めた。行財政経営方針にてSIBの導入を市として掲げる予定であること、関係各課と協議しながら事業化を進めたことから、本SIB事業は新規事業であるものの、予算確保においては特に庁内調整に難航することなく、従来型委託事業と同様の手順で予算を確保した。予算折衝の中で、財政課が行政コスト削減額を重視したため、社会的投資推進財団の支援を受けながら保健医療課にて試算、説明を行って財政課の理解を得た。

豊中市は、SIBの事業化にあたり、SIB市場の拡大と機運の醸成のためには、金融機関を巻き込むことが重要であると考え、公募においては、民間資金活用を条件とした。

豊中市は、公募型プロポーザル方式にてCureAppを選定した。

なお、公募型プロポーザル方式にて提案を評価するために豊中市が提示した基準は以下のとおりである。

図表1 提案評価基準

	評価項目	評価の視点
有効性	介入方法	<ul style="list-style-type: none">提案されている介入手法は、業務の目的（禁煙支援参加者の確保と禁煙の継続）に対して手段としての因果関係が期待できるか（記入の学術的裏付けの有無、過去の実績（実証実験含む）の有無等。その他効果を高めるための提案がなされているか。
	実施計画	<ul style="list-style-type: none">業務の目的の達成に向け、参加勧奨や禁煙支援の提供に関する具体的な事業計画が示されており、その実現可能性は高いか。本業務の実施体制について、担当者の経歴といった人員面及び事業実施のための資金面も含めて、委託期間中の事業計画の実施を担保するための実施体制が整っているか。受託者について、団体としての実績（同種業務の実施実績及び

	評価項目	評価の視点
		その成果)は十分か。
	革新性	・ 介入の有効性や効率性を高めるための、従来の手法に比した革新性はあるか。
	波及効果	・ 禁煙支援への参加者の確保と参加者の禁煙の継続という本事業の直接の目的のほかに、提案された介入を通じて長期的な波及効果（アウトカム）が期待できるか。
	効率性	・ 本事業の予算をより効率的に活用するための提案がなされているか。 ・ 事業費に対して、期待される便益は十分か。
	その他	・ 禁煙支援の効果検証に係るデータ収集方法について、客観性のある方法が提案されているか。 ・ 未回答率の低減やデータの信頼性が高まると考えられる方法が提案されているか。

（出所）豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業 民間資金を活用した成果連動型業務委託仕様書

イ 体制の詳細

豊中市と CureApp は業務委託契約を締結した。併せて、豊中市は社会的投資推進財団、CureApp と基本合意書、SIB 事業に係る覚書を締結した。基本合意書及び覚書締結の目的は、契約関係にない豊中市と社会的投資推進財団の役割等を明確にすることである。

CureApp は、豊中市との契約締結を受けて、社会的投資推進財団等より資金提供を受けた。これら資金提供は信託手法²を活用して実施された。具体的には、CureApp が業務委託契約に基づき取得した将来金銭債権（将来、報酬を受け取る権利）を SMBC 信託銀行に信託し、代わりに受け取る信託受益権を資金提供者が購入する方法である。一方、三井住友銀行は信託手法を活用した融資の形態で SMBC 信託銀行を通じて資金提供する契約を SMBC 信託銀行と締結済みであり、今後の融資実行を予定している。信託手法を活用することにより、豊中市による成果連動支払は、専用口座に入金されるため、CureApp が行う他の事業から会計を分離でき、資金提供者は CureApp の他の事業のリスクを負担することがなくなる。豊中市からの支払は全額成果連動であるため、成果連動支払リスク（成果が出なければ豊中市から支払がなく、提供した資金を回収できないリスク）は資金提供者が負うことになるが、三井住友銀行からの融資に関しては、プログラム参加者数に応じた確定報酬額（＝豊中市からの支払確定額）に見合う金額を実際の豊中市からの支払迄の間の繋ぎ資金として提供される予定である。

CureApp は資金提供を受けてサービスを提供する。サービス提供期間中は、CureApp が定期的にサービスの実施状況を豊中市に報告する。

各参加者は開始から 12 カ月後にコチニン検査（唾液検査）を行い、CureApp はこの検査

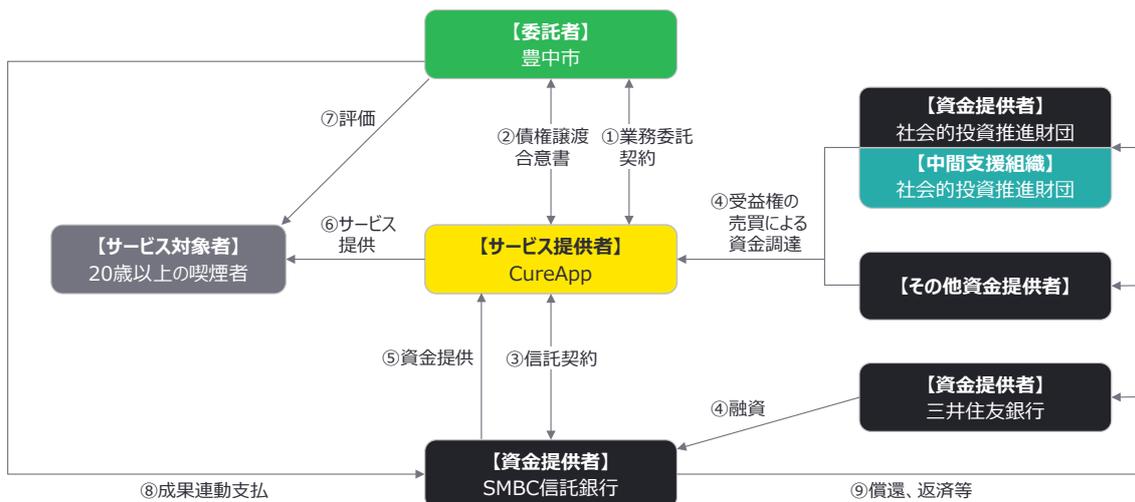
² ここでは、CureApp が豊中市宛に取得した将来金銭債権を信託受託会社（本 SIB 事業では SMBC 信託銀行）に信託し、代わりに受け取る信託受益権を資金提供者に売却する等して資金調達する手法を指す。

【令和4年9月時点】

結果を確認して禁煙が継続しているか把握し、その結果を豊中市が評価する。禁煙が継続しているかどうかはオンライン面談で指導員が見守って実施するコチニン検査で客観的に判定できるために、第三者評価機関は設置していない

豊中市は評価結果に基づき、予め定めた支払基準に則って CureApp に成果連動支払を行う。CureApp は豊中市より行われる成果連動支払を原資として資金提供者に返済・償還等を行う。

図表2 事業体制



ウ 事業スケジュール

豊中市は、平成29年から庁内調整を行うとともに、平成31年3月まで社会的投資推進財団支援のもと導入可能性調査を行った。その後、令和元年5月に公募型プロポーザルにより CureApp を選定した。

事業期間は、令和元年7月から令和4年3月までの3年間である。プログラムの申し込みは、令和元年7月から令和3年2月の期間中随時受け付けた。プログラムは個人ごとに6カ月提供し、プログラム提供開始から12カ月後に個人ごとに評価を行う。サービス提供期間は、実現可能性調査の段階で事業者ヒアリングを行って設定した。

豊中市による支払は、2年目の令和3年3月と、3年目の令和4年3月に行った。

【令和4年9月時点】

図表3 事業スケジュール

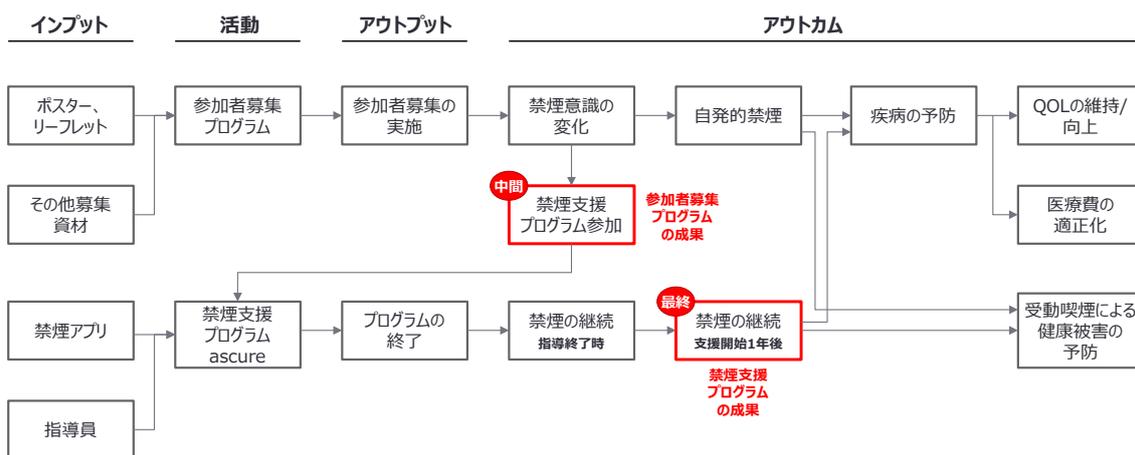
	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討																				
導入可能性調査																				
公募																				
契約締結																				
サービス提供																				
評価																				
成果連動支払																				

エ 評価手法

① ロジックモデル

本事業のロジックモデルは下記のとおりである。

図表4 ロジックモデル



(出所) 社会変革推進財団「PFS/SIBの普及展開に向け、今後期待される取組」

② 成果指標の設定

成果指標は、禁煙成功者数及び禁煙支援プログラム参加者数である。

禁煙成功者数は、目指す成果を表す指標であることから、導入可能性調査の段階で設定した。

禁煙支援プログラム参加者数は、CureAppの提案に基づいて設定した指標である。豊中市は公募時に、サービス提供者のリスク軽減を目的として、アウトプット指標の提案を任意に受け付けた。これを受けてCureAppが「禁煙支援プログラム参加者数」を提案したことから、豊中市はこれを成果指標とした。

【令和4年9月時点】

③ 評価方法

第三者評価機関は設置していない。

CureApp は、参加者が、プログラム開始から 12 カ月後にオンライン面談上でコチニン検査を実施している動画及び検査結果を確認して豊中市に報告する。豊中市はその報告結果を踏まえて成果を評価する。

オ 支払条件

豊中市は、喫煙者の年間医療費が非喫煙者の年間医療費より約 10 千円/人高く、生涯にかかる医療費は、喫煙者の方が非喫煙者よりも約 700 千円/人高いというエビデンスを基に削減額を算出し、これに基づいて 1 人あたりの成果連動払額を定めた。

図表 5 支払基準

年度	支払基準
令和元年度	支払なし。
令和2年度	豊中市は、年度末時点の禁煙支援プログラム参加者数と禁煙成功者数に応じて支払う。
令和3年度	豊中市は、年度末時点の禁煙支援プログラム参加者数と禁煙成功者数に応じて支払う。

(出所) 豊中市提供資料

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織である社会的投資推進財団は、立ち上げ期に豊中市が行う実現可能性調査の支援を担った。

具体的には、豊中市が行う成果指標の設定、行政コスト削減額の試算、予算要求の支援、支払条件の設定、契約形態の検討、資金提供者探索等に対して、助言やデータの提供などを行った。